

第90期 定時株主総会招集ご通知

Going ahead
with you

日時

2019年6月21日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

[郵送またはインターネットによる議決権行使期限]

2019年6月20日(木曜日)午後5時30分まで

場所

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

当社 本社11階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



NITTA CORPORATION

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第90期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

本年度は、中長期経営計画「V2020」フェーズ3の2年目で、重要な“ステップ”の年となります。市場や顧客ニーズの変化に対応し、NITTAグループのさらなる価値向上を図るとともにV2020最終目標の達成に向けて「着実かつ迅速」に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 新田 元庸

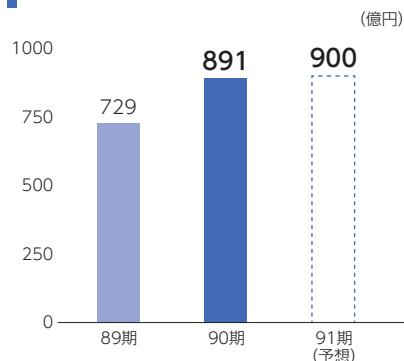
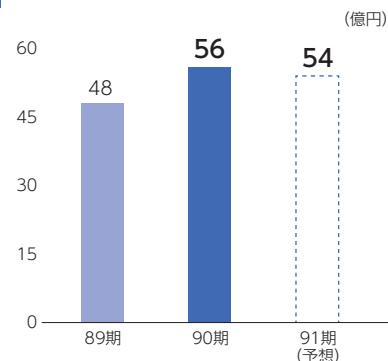
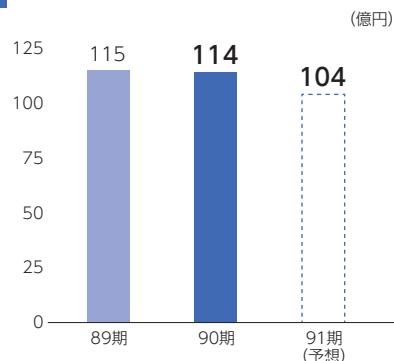
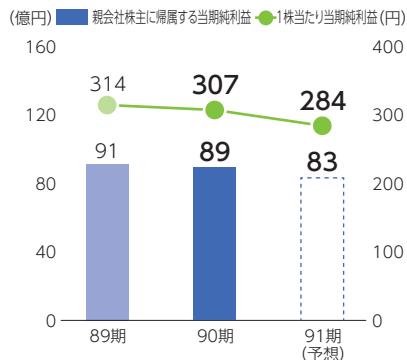
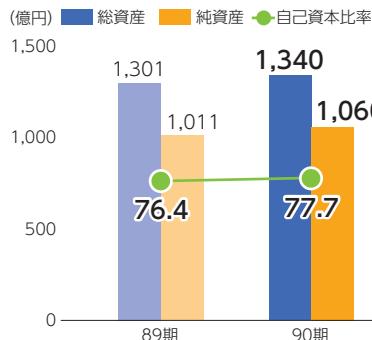
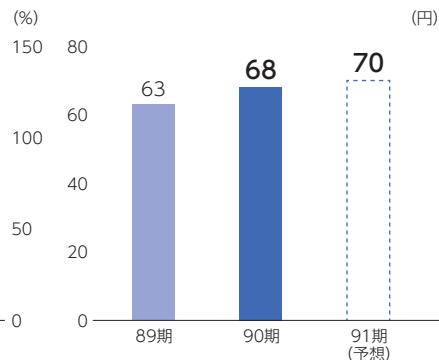


● 株主の皆様へ	1
● 第90期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	15
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件	16

第90期定時株主総会招集ご通知添付書類	
● 事業報告	18
1 企業集団の現況に関する事項	18
2 会社の株式に関する事項	30
3 会社の新株予約権等に関する事項	31
4 会社役員に関する事項	32
5 会計監査人の状況	35
6 会社の体制及び方針	36
● 連結計算書類	42
● 計算書類	46
● 監査報告書	49

● 連結決算ハイライト

売上高	891 億円	前年度比 22.2%増
営業利益	56 億円	前年度比 16.4%増
経常利益	114 億円	前年度比 0.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	89 億円	前年度比 2.1%減

売上高

営業利益

経常利益

親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

総資産 / 純資産 / 自己資本比率

1株当たり年間配当金


本資料に記載されている内容は、将来に関する前提、見通し、計画に基づく予想が含まれており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

株 主 各 位

[証券コード 5186]

2019年6月4日

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

ニッタ株式会社

代表取締役社長 新田 元庸

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ① 日 時 2019年6月21日(金曜日)午前10時
- ② 場 所 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
当社 本社11階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
- ③ 目的事項 報告事項
- 第90期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第90期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件 |

以上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主様でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

その他本招集ご通知に関する事項

- ①連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nitta.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。
- ②会計監査人、監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

ご案内

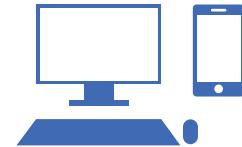
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nitta.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

当日ご出席願えない場合



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



インターネット等による 議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、5頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までにご行使してください。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

パソコンまたはスマートフォンの場合

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- インターネットによる議決権行使は、**2019年6月20日(木曜日)午後5時30分まで**受付いたします。
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。)
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

複数回にわたり行使された場合の議決権行使の取り扱い

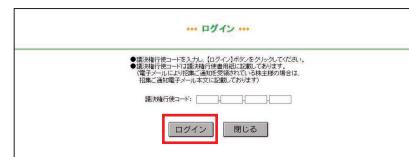
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

[アクセス手順]

① WEBサイトへアクセス



② 議決権行使コードを入力しログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート



0120-652-031 [受付時間(午前9時～午後9時)]

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、通期業績と先行きの業績見通しをベースとして、連結配当性向等を勘案し、更には一定の水準維持をも念頭に、株主還元に取り組んでまいります。内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投資、製造設備の増強・合理化投資など企業価値の増大の諸施策に活用してまいります。

第90期期末配当につきましては、上記基本方針に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金35円

配当総額 1,024,017,785円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当金は、普通株式1株につき金68円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任 新田元庸	代表取締役社長兼社長執行役員 指名・報酬委員会委員
2	再任 芳村恵司	取締役兼執行役員 奈良工場長兼生産技術センター長 兼安全環境品質、購買担当
3	再任 石切山靖順	取締役兼常務執行役員 工業資材事業部長
4	再任 小林武史	取締役兼常務執行役員 総務CSR、経営管理、人事担当
5	再任 吉田隆彦	取締役兼執行役員 テクニカルセンター長
6	新任 島田晴示	執行役員 ニッタ・ムアー事業部副事業部長兼名張工場長
7	再任 菅充行	社外取締役候補者 独立役員候補者 取締役 指名・報酬委員会委員長 堺筋共同法律事務所 弁護士
8	再任 中尾正孝	社外取締役候補者 独立役員候補者 取締役 指名・報酬委員会委員 公認会計士中尾正孝事務所長 オカダアイオン(株)社外監査役

候補者番号
1

に っ た も と の ぶ
新田 元庸

(1958年4月13日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2002年 4月 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)取締役
2005年 1月 同社代表取締役副社長
2009年 6月 当社取締役
2013年 6月 当社取締役副社長
2014年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)



所有する当社の株式の数

21百株

取締役候補者とした理由

新田元庸氏は2009年6月に取締役に就任し、2014年6月より、代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮し、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者としたしました。

(注) 新田元庸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
2

よ し む ら け い じ
芳村 恵司

(1956年10月1日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2006年 6月 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)製造部長
2013年 6月 当社生産技術センター長
2014年 6月 当社執行役員生産技術センター長兼安全環境品質担当
2015年 6月 当社取締役兼執行役員奈良工場長兼生産技術センター長兼安全環境品質、購買担当(現任)



所有する当社の株式の数

26百株

取締役候補者とした理由

芳村恵司氏は2015年6月に取締役に就任し、安全・環境・品質や生産技術部門の担当役員としての豊富な経験と高い専門性を活かし、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者としたしました。

(注) 芳村恵司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

い し き り や ま や す の り
石切山 靖順

(1956年6月8日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2013年 4月 当社工業資材事業部副事業部長
- 2015年 6月 当社取締役兼執行役員工業資材事業部長
- 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員工業資材事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

石切山靖順氏は2015年6月に取締役に就任し、ベルト・ゴム製品事業部門の事業部長としての豊富な経験と優れた経営手腕を発揮し、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

(注) 石切山靖順氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

— 27百株 —

候補者番号

4

こ ば や し た け し
小林 武史

(1954年12月30日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 3月 当社入社
- 2011年 4月 当社経営企画グループ上席部長
- 2013年 6月 当社執行役員人事担当
- 2015年 6月 当社執行役員総務CSR、経営管理、人事担当
- 2017年 6月 当社取締役兼執行役員総務CSR、経営管理、人事担当
- 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員総務CSR、経営管理、人事担当(現任)

取締役候補者とした理由

小林武史氏は2017年6月に取締役に就任し、当社で長年に亘り経理・財務、人事、総務、企画部門で豊富な経験と優れた経営手腕を発揮し、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

(注) 小林武史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

— 55百株 —

候補者番号
5

よし だ た か ひ こ
吉田 隆彦

(1962年2月20日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2017年 4月 当社テクニカルセンター副センター長
- 2017年 6月 当社執行役員テクニカルセンター副センター長
- 2018年 6月 当社取締役兼執行役員テクニカルセンター長(現任)

取締役候補者とした理由

吉田隆彦氏は2018年6月に取締役に就任し、テクニカルセンター長としての豊富な経験と高い専門性を活かし、取締役会の機能強化に貢献しています。今後も引き続き取締役にとして当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

(注) 吉田隆彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

80百株

候補者番号
6

しま だ は る き
島田 晴示

(1956年5月17日生)

新 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当社入社
- 2004年 7月 ニッタ・ムアー (株) 技術部長
- 2013年 4月 当社ニッタ・ムアーカンパニー副事業部長
- 2014年 7月 当社ニッタ・ムアー事業部副事業部長兼名張工場長
- 2015年 6月 当社執行役員
ニッタ・ムアー事業部副事業部長兼名張工場長(現任)

取締役候補者とした理由

島田晴示氏は長くホース・チューブ製品の開発に取り組み、豊富な経験と高い専門性を積み重ねています。また、2015年6月からは執行役員を務めています。これらの経験と実績を活かし、取締役にとして当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、この度、取締役候補者となりました。

(注) 島田晴示氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

23百株

候補者番号
7

すが
菅

みつゆき
充行

(1944年12月21日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 東京弁護士会登録
1971年9月 大阪弁護士会登録替
1974年4月 堺筋共同法律事務所弁護士(現任)
2014年6月 当社取締役(現任)



所有する当社の株式の数

— 百株 —

社外取締役在任期間

— 5年 —

2018年度 取締役会等
出席状況

取締役会 12回/12回中

社外役員連絡会 12回/12回中

— CSR推進・リスク管理委員会 4回/4回中 —

社外取締役候補者とした理由

菅充行氏は弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有し、2014年6月から社外取締役として当社の業務執行の監督に十分貢献しています。今後も引き続き社外取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値向上に寄与いただける人材と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 1. 菅 充行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、菅 充行氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

候補者番号
8

な か お ま さ た か
中尾 正孝

(1952年8月15日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況



所有する当社の株式の数

— 百株 —

社外取締役在任期間

— 3年 —

2018年度 取締役会等
出席状況

取締役会 12回/12回中
社外役員連絡会 12回/12回中
CSR推進・リスク管理委員会 4回/4回中

- 1976年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社
- 1979年8月 公認会計士登録
- 2001年6月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)
大阪事務所監査第1事業部第2部長
- 2001年6月 同監査法人 パートナー就任
- 2015年7月 公認会計士中尾正孝事務所長(現任)
- 2016年6月 当社取締役(現任)
- 2017年6月 オカダアイオン(株)社外監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由

中尾正孝氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有し、2016年6月から社外取締役として当社の業務執行の監督に十分貢献しています。今後も引き続き社外取締役として当社の経営に対して適切な監督を行い、企業価値向上に寄与いただける人材と判断したため、社外取締役候補者いたしました。

なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 1. 中尾正孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、中尾正孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役井上清孝、手島恒明の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1
いのうえ きよたか
井上 清孝 (1958年1月23日生)
再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2007年 4月 当社ERM事業部品質保証部長
2008年 4月 当社人事グループ部長
2015年 4月 当社人事グループ上席部長
2017年 6月 当社監査役(現任)

監査役候補者とした理由

井上清孝氏は2017年6月に監査役に就任し、当社事業部門や人事部門での豊富な経験と実績を当社の監査業務に活かして、引き続き監査をより充実させることができる人材と判断したため、監査役候補者いたしました。

(注) 井上清孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

18百株

候補者番号
2

てしま つねあき
手島 恒明

(1960年10月21日生)

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 日本生命保険相互会社入社
- 2010年 3月 同社執行役員商品開発部長
- 2011年 3月 同社執行役員仙台支社長兼東北総合法人部長兼震災復興局
- 2014年 3月 同社常務執行役員代理店営業本部長兼金融法人本部長
- 2014年 7月 同社取締役常務執行役員代理店営業本部長兼金融法人本部長
- 2017年 3月 同社取締役専務執行役員代理店営業本部長兼金融法人本部長
- 2018年 3月 同社取締役
- 2018年 3月 株式会社ニッセイ基礎研究所取締役
- 2018年 4月 同社代表取締役社長(現任)
- 2018年 6月 当社社外監査役(現任)



所有する当社の株式の数

— 百株 —

社外監査役在任期間

— 1年 —

2018年度 取締役会等
出席状況

取締役会 9回/9回中

監査役会 9回/9回中

社外役員連絡会 9回/9回中

— CSR推進・リスク管理委員会 3回/3回中 —

社外監査役候補者とした理由

手島恒明氏は、2018年6月に社外監査役に就任し、企業経営等の豊富な実績、幅広い知識と見識を当社の監査業務に活かしていただいております。引き続き監査をより充実させることができる人材と判断したため、社外監査役候補者といたしました。

なお、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

- (注) 1.手島恒明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.当社は手島恒明氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。
- 3.手島恒明氏の取締役会等出席状況は、2018年6月22日の就任後に開催された回数のみを対象としています。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

みやばやし としろう
宮林 利郎 (1958年9月4日生)

補欠の社外監査役候補者

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 7月 デロイト・ハスキングス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所
(現 有限責任監査法人トーマツ)入社
1985年 7月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社
2007年 6月 同監査法人パートナー就任
2016年 8月 宮林公認会計士事務所長(現任)



所有する当社の株式の数
— 百株 —

補欠の社外監査役候補者とした理由

宮林利郎氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。また、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

- (注) 1. 宮林利郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮林利郎氏が、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は、2016年6月24日開催の第87期定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役にに対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合でも、同様の人数となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から、当該対象取締役が当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2)対象取締役が、当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して上記(1)の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、前半は総じて好調に推移していましたが、後半は米中貿易摩擦問題の深刻化に伴う中国の景気減速や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が高まりました。

国内経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要需要業界におきましては、グローバルで物流業界向けの需要が旺盛に推移した他、国内では自動車業界向け等の需要が堅調に推移しました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比162億1千3百万円増(22.2%増)の891億7千4百万円となりました。

損益面では、中長期経営計画達成のための先行コストの負担や原材料費の値上がりがあったものの、生産性改善効果等により、営業利益は56億6千3百万円と前連結会計年度比7億9千8百万円(16.4%増)の増益となりました。

一方、持分法適用会社の業績は引き続き堅調に推移しましたが、中国の持分法適用会社において、合併契約に準じた利益配分の見直しを行った影響等により持分法投資利益が前連結会計年度比7億1千5百万円減少しました。この結果、経常利益は、114億7千4百万円と前連結会計年度比3千2百万円の減益(0.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、89億7千1百万円と前連結会計年度比1億9千1百万円の減益(2.1%減)となりました。

売上高



営業利益



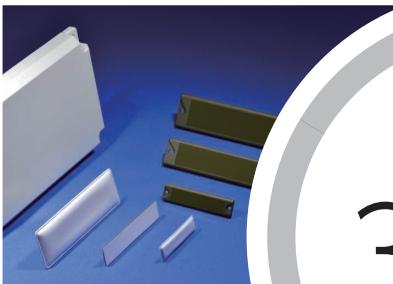
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ベルト・ゴム製品事業



売上高

281億9千7百万円

前年度比増減

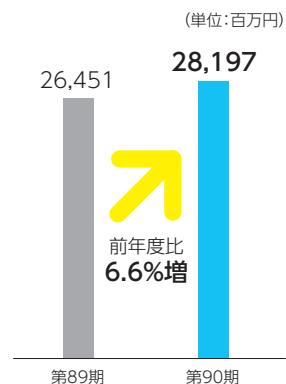
6.6%



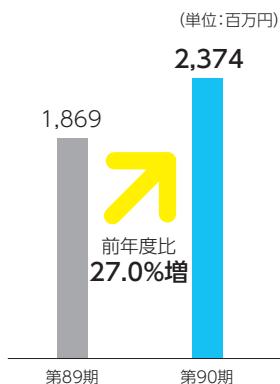
●主な事業内容

ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ

売上高



セグメント利益



主力のベルト製品は、国内では物流業界向けの搬送製品や小売店向けレジ用金銭機器向けベルト等が堅調に推移しました。海外では、物流業界向けの軽搬送ベルトや郵便業界向けベルト等が堅調に推移しました。ゴム製品は、工作機業界向けのシール製品が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は281億9千7百万円と前連結会計年度比17億4千5百万円の増加(6.6%増)となりました。セグメント利益は、増収効果もあり23億7千4百万円と前連結会計年度比5億5百万円の増加(27.0%増)となりました。

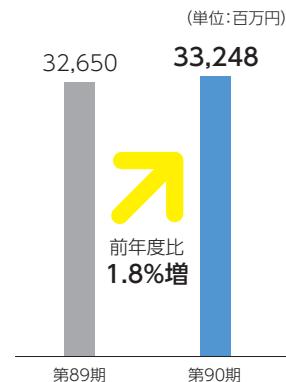
ホース・チューブ製品事業



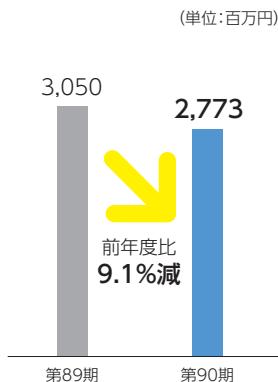
●主な事業内容

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品

売上高



セグメント利益



国内では、半導体製造装置向けチューブ製品が年度後半に減速しましたが、建設機械向けホース製品は堅調でした。海外では自動車業界向けチューブ製品が北米、中国で成長が鈍化したものの、ASEAN地域では堅調に推移しました。また、メカトロ製品は国内では低調に推移したものの、アジア、中でも中国の自動車業界向けが堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は332億4千8百万円と前連結会計年度比5億9千8百万円の増加(1.8%増)となりました。

セグメント利益は、人件費や減価償却費等の増加により27億7千3百万円と前連結会計年度比2億7千7百万円の減少(9.1%減)となりました。

化工品事業



売上高

132億2千2百万円

●主な事業内容

高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品

売上高

(単位:百万円)

13,222

第90期

セグメント利益

(単位:百万円)

531

第90期

国内では、主に建設資材製品が堅調に推移しました。海外では、鉄道車両用やOA機器向け高機能製品が堅調でした。

以上の結果、売上高は132億2千2百万円となりました。セグメント利益は、5億3千1百万円となりました。

なお、ニッタ化工品株式会社及びその子会社で構成される化工品事業については、前連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、前連結会計年度の業績には含まれておりません。

その他産業用製品事業



売上高

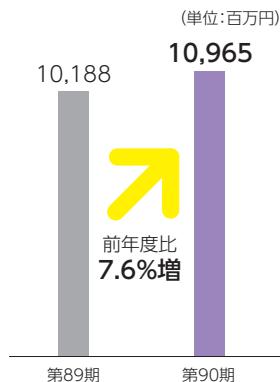
109億6千5百万円 前年度比増減 7.6% ↑

売上高構成比
12.3%

●主な事業内容

空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ、医療用ゴム製品、プラスチック製医療機器

売上高



セグメント利益



空調製品は、国内の新規物件の受注は好調でしたが、メンテナンス物件の受注は微増に止まりました。また、台湾では半導体業界の設備投資需要が底堅く推移しました。感温性粘着テープは、電子部材向けは堅調に推移しましたが、パネル向けが減少しました。

また、前連結会計年度に株式を取得した浪華ゴム工業株式会社の業況が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は109億6千5百万円と前連結会計年度比7億7千6百万円の増加(7.6%増)となりました。一方、セグメント利益は、原材料価格や物流コストの高騰等により4千万円と前連結会計年度比1億7千2百万円の減少(80.9%減)となりました。

不動産事業

テナントの入退去などの影響により、売上高は9億9百万円と前連結会計年度比4千6百万円の減少(4.9%減)となりました。セグメント利益は、3億5千6百万円と前連結会計年度比3千7百万円の減少(9.6%減)となりました。

売上高

9億9百万円

前年度比増減

4.9%



●主な事業内容
土地及び建物の賃貸

売上高構成比

1.0%

経営指導事業

経営指導の対象となる関係会社の主要ユーザの業界の需要がやや低調に推移したため、売上高は13億1千8百万円と前連結会計年度比7千9百万円の減少(5.7%減)となり、セグメント利益は、11億8千1百万円と前連結会計年度比1千1百万円の減少(0.9%減)となりました。

売上高

13億1千8百万円

前年度比増減

5.7%



●主な事業内容
関係会社に対する経営指導

売上高構成比

1.5%

その他

「その他」の区分に含まれる自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業で構成されるその他の事業の売上高は13億1千1百万円と前連結会計年度比5百万円の減少(0.4%減)となりましたが、セグメント利益は、9千万円と前連結会計年度比1千5百万円の増加(21.4%増)となりました。

売上高

13億1千1百万円

前年度比増減

0.4%



●主な事業内容
自動車運転免許教習事業、山林事業、
畜産事業、業務受託

売上高構成比

1.5%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は31億4千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

奈良工場 ベルト・ゴム製品製造設備

北海道事業所 牛舎新設

子会社

ニッタコーポレーションオブアメリカ ベルト・ゴム製品製造設備

ニッタムアーメキシコ 工場棟増築及びホース・チューブ製品製造設備

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

当社

奈良工場 基幹システムのサーバー更新

子会社

ニッタホールディングB.V. ベルト・ゴム製品製造設備

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、特に重要なものではありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米中貿易摩擦問題の深刻化に伴う中国の景気減速や英国のEU離脱問題の影響で不安定な状況が続くものと見込まれます。また、新興国経済の成長鈍化懸念、原材料価格や物流コストの高騰等もあり、不確定要素が多く先行きは予断を許さない状況です。

このような環境下において、当社グループは、中長期経営計画『V2020』フェーズ3の2年目を「ステップ」の年と捉え、なすべき諸施策を確実に実行してまいります。

次期の連結業績につきましては、売上高は900億円(前連結会計年度比0.9%増)、損益面では、原材料価格や物流コストの高騰等の影響もあり、営業利益は54億円(前連結会計年度比4.6%減)、経常利益は104億円(前連結会計年度比9.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は83億円(前連結会計年度比7.5%減)を予想しております。

株主様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中長期経営計画「V2020」フェーズ3の概要

あるべき姿

ソフトマテリアル“複合化技術”のグローバルNo.1パートナー

「V2020」フェーズ3の三大チャレンジ

1 新事業・新製品の創出と成長

- NITTA INNOVATION活動の推進
- 新事業分野への展開とグループ間シナジーの最大化

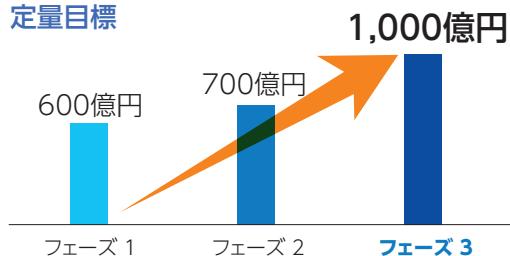
2 グローバルマネジメントの推進

- NITTA ブランドの強化
- グローバル人材育成の促進
- コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理の強化

3 トータルコスト競争力の向上

- 生産技術の革新
- 現場改善活動の進化
- 大胆な業務改革と効率化の推進

定量目標



	フェーズ1実績	フェーズ2実績	フェーズ3目標
	2012年～2014年度	2015年～2017年度	2018年～2020年度
売上高	600億円	729億円	1,000億円 ^(※)
営業利益率	6.5%	6.7%	8.0%
新事業・新製品売上比率	7.0%	9.4%	25.0%
海外売上比率	31%	31%	35%

(※)2020年度の売上高1,000億円には新事業を含みます。

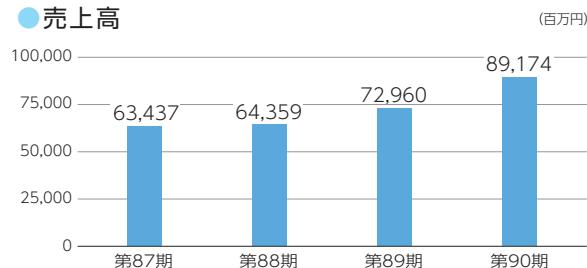
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第87期	2016年度 第88期	2017年度 第89期	2018年度 第90期 (当連結会計年度)
売上高	63,437百万円	64,359百万円	72,960百万円	89,174百万円
経常利益	10,532百万円	9,660百万円	11,507百万円	11,474百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,486百万円	7,886百万円	9,163百万円	8,971百万円
1株当たり当期純利益	292.27円	271.26円	314.74円	307.78円
総資産	106,182百万円	112,344百万円	130,151百万円	134,047百万円
純資産	85,969百万円	91,247百万円	101,152百万円	106,033百万円

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。なお、当社は、第86期において、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

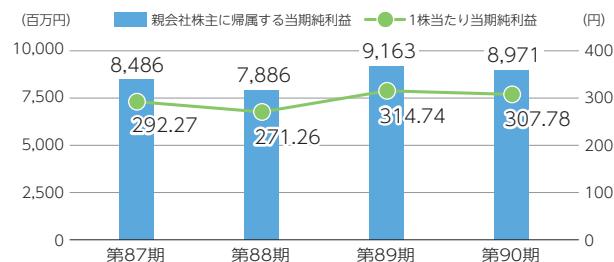
● 売上高



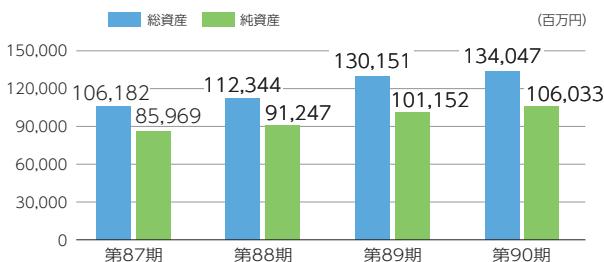
● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



● 総資産・純資産



(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ニッタ化工品株式会社	90百万円	100.0%	工業用ゴム製品及び樹脂製品の製造・販売
株式会社パワーテクノ	50百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
ニッタテクノ株式会社	10百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
関西化工株式会社	20百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
協和工業株式会社	30百万円	100.0%	空気清浄製品の販売
浪華ゴム工業株式会社	45百万円	100.0%	医療用ゴム・プラスチック製品の製造・販売
ニッタコーポレーションオブアメリカ	11百万US\$	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の製造・販売
ニッタムアーメキシコ	13百万US\$	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
韓国ニッタムアー株式会社	450百万WON	50.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
ニッタムアー科技(常州)有限公司	67百万人民元	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売

②企業結合の成果

当社の連結対象会社は、上記の重要な10社を含め、連結対象子会社32社、持分法適用関連会社10社で構成されております。

当期の連結売上高は、891億7千4百万円(前年度比22.2%増)となりました。

また、連結経常利益は、114億7千4百万円(前年度比0.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、89億7千1百万円(前年度比2.1%減)となりました。

③技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのトランスノルムシステム社及び米国のテクスキャン社等であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
ベルト・ゴム製品事業	ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ
ホース・チューブ製品事業	樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品
化工品事業	高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品
その他産業用製品事業	空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ、医療用ゴム製品、プラスチック製医療機器
不動産事業	土地及び建物の賃貸
経営指導事業	関係会社に対する経営指導
その他	自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府大阪市浪速区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
北陸営業所	石川県金沢市
奈良工場	奈良県大和郡山田市
高知工場	高知県香美市

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地
ニッタ化工品株式会社	大阪府大阪市浪速区
ニッタテクノ株式会社	広島県広島市中区
協和工業株式会社	東京都中央区
ニッタコーポレーションオブアメリカ	米ジョージア州
韓国ニッタムアー株式会社	大韓民国慶尚北道龜尾市

名称	所在地
東京支店	東京都中央区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
静岡営業所	静岡県静岡市葵区
名張工場	三重県名張市
北海道事業所	北海道中川郡幕別町

名称	所在地
株式会社パワーテクノ	東京都葛飾区
関西化工株式会社	兵庫県神戸市長田区
浪華ゴム工業株式会社	奈良県大和高田市
ニッタムアーメキシコ	メキシコサンルイスポトシ州
ニッタムアー科技(常州)有限公司	中華人民共和国江苏省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,934名	34名増

②当社の従業員数

従業員数	前年度比増減
1,003名	5名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため省略しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	100百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

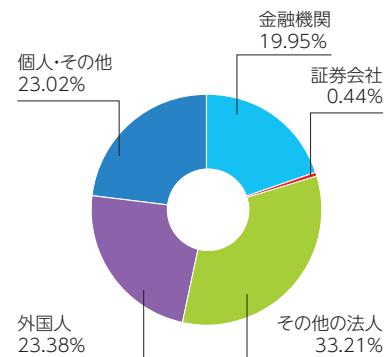
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,272,503株
 (3) 株主数 4,021名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
新田ゴム工業株式会社	2,842	9.71
アイビーピー株式会社	2,301	7.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,528	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,449	4.95
合同会社オンガホールディングス	1,430	4.88
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	995	3.40
ニッタ取引先持株会	955	3.26
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	637	2.18
ニッタ共栄会	564	1.92
新田 忠	498	1.70

(注)1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,014,852株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)所有の当社株式86,100株を含んでおりません。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
新田 元 庸	代表取締役社長 (社長執行役員)、指名・報酬委員会委員	
井 上 一 美	取締役(常務執行役員、ニッタ・ムアール事業部長)	
芳 村 恵 司	取締役(執行役員、奈良工場長兼生産技術センター長兼安全環境品質、購買担当)	
石切山 靖 順	取締役(常務執行役員、工業資材事業部長)	
小 林 武 史	取締役(常務執行役員、総務CSR、経営管理、人事担当)	
吉 田 隆 彦	取締役(執行役員、テクニカルセンター長)	
菅 充 行	取締役、指名・報酬委員会委員長	堺筋共同法律事務所 弁護士
中 尾 正 孝	取締役、指名・報酬委員会委員	公認会計士中尾正孝事務所長 オカダアイオン(株)社外監査役
藤 田 浩 治	常勤監査役	
井 上 清 孝	常勤監査役	
森 本 三 義	監査役	学校法人聖カタリナ学園監事 学校法人新田学園理事
手 島 恒 明	監査役	(株)ニッセイ基礎研究所代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 菅 充行及び中尾正孝の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 森本三義及び手島恒明の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2018年6月22日開催の第89期定時株主総会において、吉田隆彦氏が取締役に新たに選任され、また、手島恒明氏が社外監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 取締役 西村 修及び社外監査役 正殿博章の両氏は、2018年6月22日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 当社は、2018年12月に、指名・報酬委員会を設置しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
滋野 隆 広	執行役員(関係会社担当兼東京支店長)
島田 晴 示	執行役員(ニッタ・ムアー事業部副事業部長兼名張工場長)
篠田 重 喜	執行役員(経営戦略室長)
鈴木 弘 樹	執行役員(クリーンエンジニアリング事業部長)
萩原 豊 浩	執行役員(工業資材事業部副事業部長営業担当)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	217百万円(うち社外取締役2名13百万円)
監 査 役	5名	48百万円(うち社外監査役3名13百万円)

- (注) 1. 期末現在役員は、取締役8名、監査役4名ですが、支給人員及び支給額には、当期中に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87期定時株主総会決議において年額300百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第65期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

社外役員の重要な会議への出席の状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	主な活動状況
菅 充 行	取締役会12回/12回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
中 尾 正 孝	取締役会12回/12回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
森 本 三 義	取締役会12回/12回中 監査役会12回/12回中 社外役員連絡会 12回/12回中 CSR推進・リスク管理 委員会4回/4回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
手 島 恒 明	取締役会9回/9回中 監査役会9回/9回中 社外役員連絡会 9回/9回中 CSR推進・リスク管理 委員会3回/3回中	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は12回、社外役員連絡会の開催回数は12回、CSR推進・リスク管理委員会の開催回数は4回であります。なお、手島恒明氏の取締役会等の出席状況は、2018年6月22日の就任後に開催された回数のみを対象としています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、同法第425条第1項に定める額を責任の限度とします。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 57百万円 |
| ②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 一百万円 |
| ③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

④監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の決定に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、ニッナムアーメキシコ、韓国ニッナムアー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議をしております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会及び取締役会議事録を文書で記録し、10年間保存する。

また、その他重要文書は、社内規程に則り管理する。なお、監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

② 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役等が出席する「CSR推進・リスク管理委員会」を定期的に開催し、グループ全体のCSR推進並びにリスク管理に係る課題・対応を審議する。

○ 当社グループの役員及び使用人の法令等遵守の徹底とCSR活動の推進のために、「NITTAグループ行動憲章」を定めるとともに、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「CSR推進部会」を設け、役員及び使用人への教育・研修を推進する。

○ リスク管理を担当する機関として、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置し、リスクの把握及び回避・低減・未然防止に取り組む。

○ 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度(NITTAグループホットライン)を設ける。

○ 事業活動において、品質・環境・労働安全衛生の継続的改善の実行に取り組む。

○ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合の初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」を発動し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応する。

○ 財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、運用する。

○ 当社グループのリスクに関する内部監査を実施する体制を整備し、運用する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

○ 当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保する。

○ 取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行う。

○ 執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図る。

- ④ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 関係法令及び「NITTAグループ行動憲章」等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全及び社会貢献等の推進及び啓発活動を行う。
 - 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うとともに、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社への定期的な報告を義務づける。
 - 次のような事項に関しては、担当部署を定め、当社とグループ会社で協力、支援を行う。
 - a. CSR、ISO、労働安全衛生の推進
 - b. 非常事態発生時の当社への報告体制等を定めた「危機管理マニュアル」作成
 - c. 当社内部監査部門による監査
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置く。また、内部監査担当者をはじめ、社内関係者により協力を行う。
- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議する。
- ⑦ 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの役員及び使用人が監査役に報告すべき事項は、法令、定款その他の社内規程に定められた事項とする。
 - 内部通報制度の一次窓口を外部に委託し、二次窓口は社外取締役並びに監査役として一次窓口から報告を受取る。
 - 当社グループの役員及び使用人が、通報者の氏名等を知りえた場合であっても、通報したことを理由として通報者に対する懲罰、差別的処遇等の報復行為、人事考課における否定的評価、その他通報者に対して不利益取扱いをしてはならない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会等の重要会議に出席し、意見を述べることができ、これら監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その内容にかかわらず遅滞なく全額を支払う。

また、内部監査部門並びに子会社の監査役は、実施した監査結果に関して、監査役と定期的な報告会を行い、情報の共有化を図る。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処する。その旨を「NITTAグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告及び対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察・暴力追放センター等関連機関と連携を図り、組織的に対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの不断の見直しによって、当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の整備・強化に取り組んでおります。

当社及びグループ会社の内部統制システムの整備並びに運用状況の有効性を当社の内部監査部門がモニタリングしてこれを評価し、改善を行っております。

② コンプライアンス

当社は、「NITTAグループ行動憲章」を制定し、コンプライアンスについて、社内研修やeラーニングでの教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを定期的に行っております。

また、当社は、「CSR推進・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス並びに環境・安全・衛生等、CSRに関する事項について討議・検討を行っております。当期は、同委員会を4回開催しました。更に、「CSR推進部会」を設置して定期的を開催しています。

また、当社グループ内の不正行為等の未然防止や早期発見を目的とした内部通報制度(NITTAグループホットライン)を設け、運営しております。

③ リスク管理体制

当社は、前述のとおり、「CSR推進・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において災害・事故への対応やリスク管理についても討議・検討を行っております。また、「リスク管理部会」を設置して定期的を開催し、リスクの把握及び回避・防止に取り組んでおります。

④ 内部監査

当社の内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果については、定期的に当社の監査役と連携を図りながら、社外取締役並びに社外監査役が出席するCSR推進・リスク管理委員会において、取締役及び監査役に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の第78期定時株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、2009年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策の有効期間を3年に変更したうえで、2012年6月26日開催の第83期定時株主総会、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会及び2018年6月22日開催の第89期定時株主総会において承認を得て継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者による独立委員会を設置しております。

② 具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第90期 (2019年3月31日現在)	第89期(ご参考) (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	71,132	66,887
現金及び預金	28,222	25,645
受取手形及び売掛金	22,512	21,705
電子記録債権	7,150	6,738
有価証券	2,000	2,000
たな卸資産	9,428	9,093
その他	1,845	1,751
貸倒引当金	△28	△47
固定資産	62,914	63,264
有形固定資産	23,623	23,414
建物及び構築物	12,686	12,916
機械装置及び運搬具	6,271	5,677
工具器具及び備品	901	925
土地	2,996	3,015
リース資産	31	24
建設仮勘定	622	723
その他	113	130
無形固定資産	1,318	1,292
ソフトウェア	417	272
のれん	837	953
その他	63	66
投資その他の資産	37,972	38,557
投資有価証券	35,990	36,888
長期貸付金	24	25
退職給付に係る資産	407	284
繰延税金資産	277	269
その他	1,296	1,166
貸倒引当金	△24	△76
資産合計	134,047	130,151

科目	第90期 (2019年3月31日現在)	第89期(ご参考) (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	21,331	21,606
支払手形及び買掛金	12,452	13,847
電子記録債務	3,257	1,968
短期借入金	164	281
未払法人税等	689	720
賞与引当金	975	976
その他	3,792	3,813
固定負債	6,682	7,392
長期借入金	204	761
繰延税金負債	1,145	1,234
退職給付に係る負債	4,204	4,286
その他	1,127	1,110
負債合計	28,013	28,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,873	7,873
利益剰余金	88,190	81,237
自己株式	△1,727	△1,829
株主資本合計	102,397	95,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,719	3,400
為替換算調整勘定	△1,058	583
退職給付に係る調整累計額	108	74
その他の包括利益累計額合計	1,770	4,058
非支配株主持分	1,865	1,750
純資産合計	106,033	101,152
負債及び純資産合計	134,047	130,151

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第89期(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	89,174	72,960
売上原価	66,539	53,939
売上総利益	22,635	19,021
販売費及び一般管理費	16,971	14,156
営業利益	5,663	4,864
営業外収益	6,356	6,998
受取利息	80	73
受取配当金	179	127
業務代行収入	241	275
持分法による投資利益	5,559	6,275
その他	295	246
営業外費用	545	355
支払利息	26	23
業務代行費用	226	253
為替差損	217	33
その他	74	45
経常利益	11,474	11,507
特別利益	57	9
固定資産売却益	6	9
投資有価証券売却益	18	—
受取保険金	32	—
特別損失	211	87
固定資産売却・除却損	42	16
造林圧縮損	26	—
減損損失	141	71
その他	1	—
税金等調整前当期純利益	11,320	11,429
法人税、住民税及び事業税	1,929	1,626
法人税等調整額	169	384
当期純利益	9,222	9,419
非支配株主に帰属する当期純利益	250	255
親会社株主に帰属する当期純利益	8,971	9,163

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,873	81,237	△1,829	95,342
当期変動額					
剰余金の配当			△2,018		△2,018
親会社株主に帰属する当期純利益			8,971		8,971
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				101	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,953	101	7,054
当期末残高	8,060	7,873	88,190	△1,727	102,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,400	583	74	4,058	1,750	101,152
当期変動額						
剰余金の配当						△2,018
親会社株主に帰属する当期純利益						8,971
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△681	△1,641	33	△2,288	114	△2,173
当期変動額合計	△681	△1,641	33	△2,288	114	4,880
当期末残高	2,719	△1,058	108	1,770	1,865	106,033

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第89期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,198	7,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,671	△13,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,635	△2,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	△278	145
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,612	△8,511
現金及び現金同等物の期首残高	22,105	30,617
現金及び現金同等物の期末残高	24,717	22,105

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第90期 (2019年3月31日現在)	第89期(ご参考) (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	44,888	42,546
現金及び預金	16,365	15,381
受取手形	3,472	3,313
電子記録債権	5,909	5,720
売掛金	10,341	10,056
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	2,141	1,939
仕掛品	82	85
原材料及び貯蔵品	962	874
前払費用	83	77
その他	3,566	3,126
貸倒引当金	△37	△30
固定資産	48,834	47,265
有形固定資産	14,773	14,738
建物	8,740	8,721
構築物	410	362
機械装置	2,972	2,618
車両運搬具	13	15
工具器具備品	515	539
土地	1,714	1,714
建設仮勘定	226	566
その他	180	199
無形固定資産	294	264
ソフトウェア	261	231
その他	32	33
投資その他の資産	33,766	32,262
投資有価証券	12,279	12,476
関係会社株式	14,173	13,260
関係会社出資金	6,022	5,611
関係会社長期貸付金	503	556
長期前払費用	188	13
前払年金費用	407	284
繰延税金資産	133	—
その他	81	111
貸倒引当金	△23	△53
資産合計	93,722	89,811

科目	第90期 (2019年3月31日現在)	第89期(ご参考) (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	12,867	13,672
支払手形	49	27
電子記録債務	1,546	1,203
買掛金	8,382	9,503
短期借入金	400	600
未払金	594	516
未払費用	190	189
未払法人税等	198	315
預り金	345	282
賞与引当金	897	889
設備関係支払手形	257	138
その他	6	4
固定負債	4,420	4,605
長期借入金	204	355
退職給付引当金	3,207	3,158
繰延税金負債	—	77
その他	1,009	1,013
負債合計	17,287	18,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金		
資本準備金	7,608	7,608
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	264	264
資本剰余金合計	7,873	7,873
利益剰余金		
利益準備金	503	503
その他利益剰余金		
圧縮積立金	245	250
別途積立金	12,900	12,900
繰越利益剰余金	45,914	40,498
利益剰余金合計	59,563	54,152
自己株式	△1,727	△1,829
株主資本合計	73,770	68,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,664	3,276
評価・換算差額等合計	2,664	3,276
純資産合計	76,434	71,534
負債及び純資産合計	93,722	89,811

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第90期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第89期(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	50,817	48,369
売上原価	39,676	37,296
売上総利益	11,141	11,072
販売費及び一般管理費	8,751	8,576
営業利益	2,389	2,496
営業外収益	6,399	3,897
受取利息	38	31
受取配当金	5,958	3,539
業務代行収入	241	275
雑収入	160	49
営業外費用	345	279
支払利息	9	8
業務代行費用	226	253
雑損失	109	17
経常利益	8,443	6,114
特別利益	50	0
受取保険金	32	—
投資有価証券売却益	18	—
その他	0	0
特別損失	91	83
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	17	11
造林圧縮損	26	—
減損損失	47	71
税引前当期純利益	8,402	6,031
法人税、住民税及び事業税	915	871
法人税等調整額	56	△10
当期純利益	7,429	5,170

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
					圧縮積立金	別途積立金			
当期首残高	8,060	7,608	264	7,873	503	250	12,900	40,498	54,152
当期変動額									
剰余金の配当								△2,018	△2,018
圧縮積立金の取崩						△5		5	—
当期純利益								7,429	7,429
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5	—	5,416	5,411
当期末残高	8,060	7,608	264	7,873	503	245	12,900	45,914	59,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,829	68,258	3,276	3,276	71,534
当期変動額					
剰余金の配当		△2,018			△2,018
圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		7,429			7,429
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	101	101			101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△612	△612	△612
当期変動額合計	101	5,512	△612	△612	4,900
当期末残高	△1,727	73,770	2,664	2,664	76,434

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英 樹 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッタ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッタ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

ニッタ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 藤 田 浩 治 (印)

常 勤 監 査 役 井 上 清 孝 (印)

社 外 監 査 役 森 本 三 義 (印)

社 外 監 査 役 手 島 恒 明 (印)

以上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主優待制度のご案内

当社では下記の株主優待制度を実施しております。

また、当社株式を長期間保有していただいている株主様のご支援にお応えするべく長期保有の株主様への優待制度を設けておりますので、ご案内申し上げます。なお、**優待品が乳製品のため、発送時期は夏期を避けて例年11月頃となります。**

対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

優待内容

グループ会社製品及び北海道の特産品

①保有期間3年以上の株主様

長期保有の株主様への優待制度

※毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されていること

100株以上：3,000円相当

1,000株以上：6,000円相当



優待品例(6,000円相当)

②保有期間3年未満の株主様

100株以上：1,200円相当

1,000株以上：3,000円相当

※優待内容につきましては、予告なく変更されることがあります。予めご了承ください。

株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
本社 11階会議室

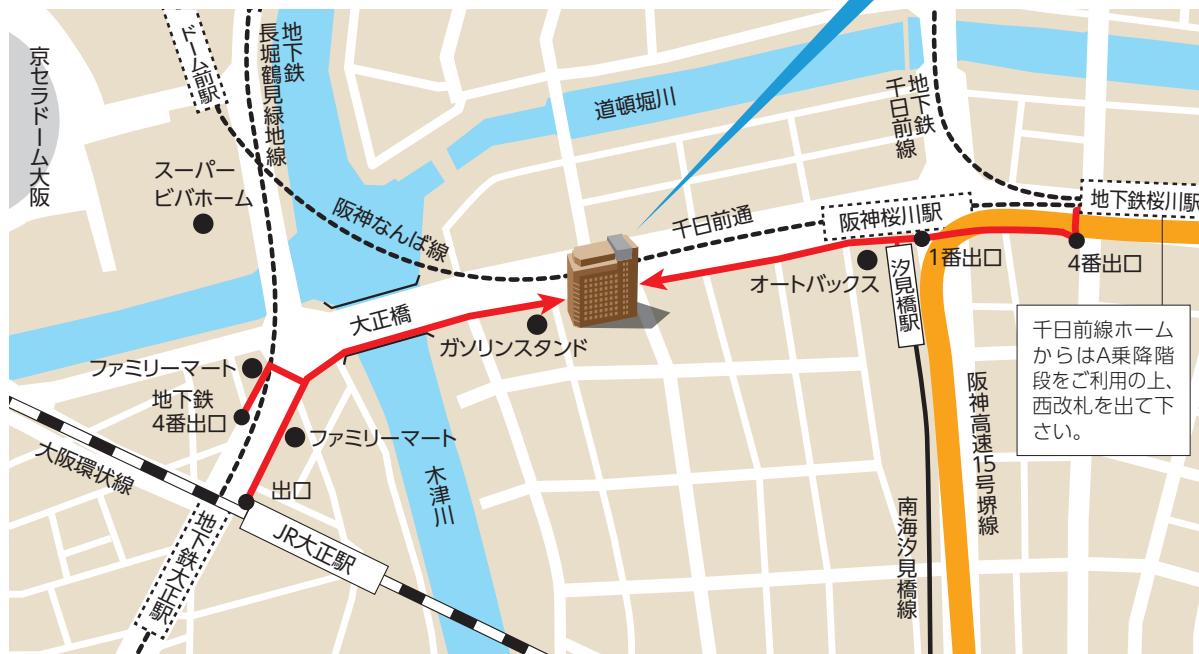
電話(06)6563-1211(代)

○当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。
○当日の受付時間は、午前9時からとなっております。



アクセス

- J R・大阪環状線「大正駅」……………改札口から東へ徒歩約6分
- 地下鉄・長堀鶴見緑地線「大正駅」……………4番出口から東へ徒歩約5分
- 地下鉄・千日前線「桜川駅」……………4番出口から西へ徒歩約7分
- 阪神・阪神なんば線「桜川駅」……………1番出口から西へ徒歩約5分
- 南海・汐見橋線「汐見橋駅」……………改札口から西へ徒歩約5分



ニッタ株式会社

<https://www.nitta.co.jp/>

